

2022年6月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2022年5月12日

東

上場会社名 株式会社アイ・オー・データ機器 上場取引所
 コード番号 6916 URL https://www.iodata.jp
 代表者 (役職名)代表取締役社長 (氏名)濱田 尚則
 問合せ先責任者 (役職名)社長室 室長 (氏名)真田 秀樹 (TEL)076(260)3377
 四半期報告書提出予定日 2022年5月13日 配当支払開始予定日 —
 四半期決算補足説明資料作成の有無 : 無
 四半期決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2022年6月期第3四半期の連結業績(2021年7月1日~2022年3月31日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2022年6月期第3四半期	43,584	0.0	389	△68.6	846	△52.8	631	△52.7
2021年6月期第3四半期	43,575	0.4	1,241	△22.8	1,792	9.9	1,335	15.6

(注) 包括利益 2022年6月期第3四半期 833百万円(△46.4%) 2021年6月期第3四半期 1,557百万円(7.3%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2022年6月期第3四半期	49.19	—
2021年6月期第3四半期	101.56	—

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。

前連結会計年度の連結経営成績等につきましては、当該会計基準等を遡及して算出しておりませんので、当第3四半期連結累計期間の連結経営成績に対する前年同四半期増減率につきましては参考値です。

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2022年6月期第3四半期	48,663	29,552	60.3
2021年6月期	42,789	29,053	67.5

(参考) 自己資本 2022年6月期第3四半期 29,339百万円 2021年6月期 28,866百万円

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、2022年6月期第3四半期に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2021年6月期	—	0.00	—	25.00	25.00
2022年6月期	—	0.00	—	—	—
2022年6月期(予想)	—	—	—	0.00	0.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2022年6月期の連結業績予想(2021年7月1日~2022年6月30日)

2022年4月18日公表の「株式併合並びに単元株式数の定め廃止及び定款の一部変更に関するお知らせ」に記載のとおり、当社株式は上場廃止となる予定であるため、2022年6月期の連結業績予想は記載しておりません。

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動 : 無

(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動)

新規 社(社名) 、除外 社(社名)

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有

② ①以外の会計方針の変更 : 無

③ 会計上の見積りの変更 : 無

④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)

2022年6月期3Q	14,839,349株	2021年6月期	14,839,349株
2022年6月期3Q	2,003,826株	2021年6月期	2,003,331株
2022年6月期3Q	12,838,005株	2021年6月期3Q	13,154,067株

② 期末自己株式数

③ 期中平均株式数(四半期累計)

※ 四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

2022年4月18日公表の「株式併合並びに単元株式数の定めの廃止及び定款の一部変更に関するお知らせ」に記載のとおり、当社株式は上場廃止となる予定であるため、2022年6月期の連結業績予想は記載していません。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	6
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	8
(連結の範囲の重要な変更)	8
(会計方針の変更)	8
(セグメント情報等)	9
(収益認識関係)	9
(重要な後発事象)	9

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

第1四半期連結会計期間の期首より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。当第3四半期連結累計期間における経営成績に関する説明の前年同期比は、当該会計基準等の適用前の前第3四半期連結累計期間の数値を用いて比較しております。

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、各種政策効果やワクチン接種の進展に伴い、緩やかながらも持ち直しに向かいましたが、新型コロナウイルスの断続的な感染拡大に加え、半導体を始めとする供給制約や原材料高、為替相場の急変等から、依然として先行き不透明な状況が続きました。

当社グループに関係するPCや家電、スマートデバイス等のデジタル機器の国内市場は、官民様々な分野におけるデジタル化の加速により法人市場に持ち直しが見られましたが、行動制限の影響や巣籠もり需要の一巡等から個人市場は落ち込みました。生産面においては、半導体他電子部品の不足が波紋を上げ、次々新たな調達難や価格高騰を招く一方、液晶パネル等では特需の収束により価格は下落に転じました。

こうした状況の下、当社グループは、ニューノーマル時代の仕事と暮らし、教育分野のICT化、医療事務分野等を中心に、タイムリーな提案開発に力を注ぎました。具体的には、ICT管理者不在の中小事業者でも手軽に安価に導入できるテレワークや改正電帳法に対応するソリューションを開発した他、ハイブリッドワークやGIGAスクールの支援ツールの数々、医療機関における健康保険証の資格確認手続きオンライン化に対応する専用端末の拡販に取り組みました。また、不確かな需給環境の下、拡がる調達難に備えた在庫確保を通じて、製品・商品の安定供給に努めました。

その結果、売上高は前年同期並を確保しましたが、利益面は原価高騰による影響の他、上述の在庫確保が当社会計上にて在庫月数に応じて見積る棚卸資産評価損の増加を招くこととなり、収益を圧迫しました。

以上により、当第3四半期連結累計期間の売上高は435億84百万円（前年同期比0.0%増）、営業利益は3億89百万円（前年同期比68.6%減）となりました。また、為替差益2億80百万円等の計上により、経常利益は8億46百万円（前年同期比52.8%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は6億31百万円（前年同期比52.7%減）となりました。

当第3四半期連結累計期間の営業の概況を品目別に説明いたします。

[メモリ]

当部門の売上高は16億8百万円（前年同期比21.6%減）となりました。

前年同期との比較において、PC増設メモリの販売は堅調でしたが、SSDのシェア低下、SDカード・USBメモリの量販不振が響き減収となりました。

[ストレージ]

当部門の売上高は66億6百万円（前年同期比20.3%減）となりました。

前年同期との比較において、光ディスクドライブの販売は概ね堅調に推移しましたが、市場全般にハードディスクの販売は伸び悩みました。

[液晶]

当部門の売上高は156億79百万円（前年同期比13.6%増）となりました。

前年同期との比較において、テレワークや巣籠もり需要の一巡等から個人向けモデルやeスポーツモデルの売れ行きに反動が生じた他、学校への大型モニター導入案件に減少が見られましたが、部品の市況や為替動向に応じた値上げの影響により増収となりました。

[周辺機器]

当部門の売上高は64億95百万円（前年同期比1.8%増）となりました。

前年同期との比較において、オンラインセミナーやライブ配信に活躍するHDMI-USB変換アダプターの特需剥落等から映像分野は減収となりましたが、2021年10月に開始した健康保険証の資格確認手続きオンライン化に対応する専用端末の販売増加により、NASや無線LAN等のネットワーク分野の増収が補いました。

[特注製品]

上述の品目のカスタマイズ販売やOEM販売を主とする当部門の売上高は5億88百万円（前年同期比14.2%増）となりました。

[商品およびその他]

自社のラインナップを補完する他社ブランド商品の販売を主とする当部門は、一部に巣籠もり需要の反動が見られたものの、Nextorage株式会社との特約店契約の締結や株式会社エスティトレードの子会社化を通じた新規ブランドの取扱いにより、売上高は126億5百万円（前年同期比0.6%増）となりました。

(2) 財政状態に関する説明

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べて58億74百万円増加し、486億63百万円となりました。これは、現金及び預金が8億9百万円、受取手形及び売掛金が29億87百万円、棚卸資産が24億50百万円増加したこと等によるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べて53億75百万円増加し、191億11百万円となりました。これは、支払手形及び買掛金が2億23百万円、短期決済用資金として短期借入金が増加したこと等によるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べて4億99百万円増加し、295億52百万円となりました。これは、親会社株主に帰属する四半期純利益6億31百万円の計上と、剰余金の配当により利益剰余金が3億24百万円減少したこと等によるものであります。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2022年4月18日公表の「株式併合並びに単元株式数の定めの変更及び定款の一部変更に関するお知らせ」に記載のとおり、当社株式は上場廃止となる予定であるため、2022年6月期の連結業績予想は記載しておりません。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,181	6,990
受取手形及び売掛金	9,529	12,516
商品及び製品	12,150	13,800
原材料及び貯蔵品	3,307	4,107
その他	1,427	1,401
貸倒引当金	△0	△0
流動資産合計	32,595	38,817
固定資産		
有形固定資産		
土地	3,653	3,653
その他(純額)	2,661	2,574
有形固定資産合計	6,315	6,227
無形固定資産		
投資その他の資産	806	592
その他	3,086	3,042
貸倒引当金	△15	△15
投資その他の資産合計	3,070	3,026
固定資産合計	10,193	9,846
資産合計	42,789	48,663
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,809	9,032
短期借入金	—	4,500
1年内返済予定の長期借入金	375	375
未払法人税等	310	83
ポイント引当金	9	—
賞与引当金	—	121
株式給付引当金	—	72
契約負債	—	1,822
返金負債	—	1,190
その他	3,337	1,198
流動負債合計	12,841	18,396
固定負債		
長期借入金	281	—
役員退職慰労引当金	83	83
リサイクル費用引当金	321	332
製品保証引当金	71	21
株式給付引当金	39	—
その他	96	276
固定負債合計	893	714
負債合計	13,735	19,111

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,588	3,588
資本剰余金	4,642	4,643
利益剰余金	21,667	21,967
自己株式	△1,642	△1,640
株主資本合計	28,255	28,558
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	230	221
繰延ヘッジ損益	240	248
為替換算調整勘定	139	310
その他の包括利益累計額合計	611	780
非支配株主持分	187	213
純資産合計	29,053	29,552
負債純資産合計	42,789	48,663

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第3四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年7月1日 至2021年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年7月1日 至2022年3月31日)
売上高	43,575	43,584
売上原価	35,933	37,252
売上総利益	7,642	6,331
販売費及び一般管理費	6,401	5,942
営業利益	1,241	389
営業外収益		
受取利息	2	0
仕入割引	27	28
為替差益	486	280
持分法による投資利益	37	45
その他	101	113
営業外収益合計	655	468
営業外費用		
支払利息	2	10
売上割引	99	—
その他	1	1
営業外費用合計	104	11
経常利益	1,792	846
特別利益		
投資有価証券売却益	0	75
特別利益合計	0	75
税金等調整前四半期純利益	1,793	922
法人税、住民税及び事業税	464	115
法人税等調整額	△25	142
法人税等合計	439	257
四半期純利益	1,354	664
非支配株主に帰属する四半期純利益	18	33
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,335	631

四半期連結包括利益計算書
第3四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)
四半期純利益	1,354	664
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	61	△8
繰延ヘッジ損益	70	7
為替換算調整勘定	61	131
持分法適用会社に対する持分相当額	9	38
その他の包括利益合計	203	168
四半期包括利益	1,557	833
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,539	800
非支配株主に係る四半期包括利益	18	33

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(連結の範囲の重要な変更)

第1四半期連結会計期間において、株式会社エスティトレードの全株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、従来は販売費及び一般管理費に計上しておりました販売促進費等の一部、及び営業外費用に計上しておりました売上割引を売上高から控除しております。また、自社が運営するポイントプログラムについて、従来は付与したポイントの利用に備えるため、将来利用されると見込まれる額をポイント引当金として計上しておりましたが、付与したポイントを履行義務として識別し、取引価格から将来顧客により行使されると見込まれる金額を控除し収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、従前の会計処理と比較して、当第3四半期連結累計期間の売上高は172百万円減少、販売費及び一般管理費は107百万円減少、営業利益は65百万円減少、営業外費用は70百万円減少、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ5百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は7百万円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、第1四半期連結会計期間より、前連結会計年度の連結貸借対照表において「流動負債」に表示していた「ポイント引当金」及び「その他」に含めて表示していた前受収益は「契約負債」として表示しており、また、「受取手形及び売掛金」に表示していた顧客に返金すると見込まれる対価は「返金負債」として表示しております。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法による組替を行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19号及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これによる、四半期連結財務諸表への影響はありません。

(セグメント情報等)

I 前第3四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)

当社グループの事業はデジタル家電周辺機器の製造・販売事業の単一セグメントであるため、セグメント情報は記載しておりません。

II 当第3四半期連結累計期間(自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)

当社グループの事業はデジタル家電周辺機器の製造・販売事業の単一セグメントであるため、セグメント情報は記載しておりません。

(収益認識関係)

当社グループの事業はデジタル家電周辺機器の製造・販売事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、次のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)
製品・商品	43,039百万円
サービス	545百万円
外部顧客への売上高	43,584百万円

(重要な後発事象)

(株式併合、単元株式数の定めの変更及び定款の一部変更)

当社は、2022年4月18日開催の取締役会（以下「本取締役会」といいます。）において、下記のとおり、2022年5月30日に臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）を招集し、本臨時株主総会に第1号議案「株式併合の件」及び第2号議案「定款一部変更の件」をそれぞれ付議することを決議いたしました。

なお、当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）は、上記手続の過程において、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）の有価証券上場規程に定める上場廃止基準に該当することとなります。これにより、当社株式は、2022年5月30日から2022年6月15日までの間、整理銘柄に指定された後、2022年6月16日をもって上場廃止となる予定です。

I. 株式併合について

1. 株式併合を行う目的及び理由

2022年2月9日付で公表しました「MBOの実施及び応募の推奨に関するお知らせ」（2022年2月18日付で公表しました「（訂正）「MBOの実施及び応募の推奨に関するお知らせ」の一部訂正について」による変更を含み、以下「本意見表明プレスリリース」といいます。）に記載のとおり、株式会社AHC（以下「公開買付者」といいます。）は、東京証券取引所市場第一部（現在はスタンダード市場）に上場している当社株式の全て（但し、当社が所有する自己株式、及び当社の第二位株主である公益財団法人I-0 DATA財団（以下「I-0 DATA財団」（注1）といいます。）が所有する当社株式2,000,000株（所有割合（注2）：15.43%。以下「本不応募株式」といいます。）を除きます。）を取得し、当社株式を非公開化することを目的とする一連の取引（以下「本取引」といいます。）の一環として、公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を実施し、その結果、2022年4月4日（本公開買付けの決済の開始日）をもって、当社株式9,710,666株を保有するに至りました。

（注1）「I-0 DATA財団」とは、情報通信技術関連分野における研究開発支援事業、及び、スポーツや文化の振興に関する事業等を行い、もって学術及び科学技術の振興、並びに、地域社会の健全な発展に寄与することを目的として2016年12月14日に設立された、当社の代表取締役会長である細野昭雄氏（以下「細野昭雄氏」といいます。）が代表理事を務める公益財団法人です。なお、細野昭雄氏は、本不応募合意（注3）に関するI-0 DATA財団における理事会の審議及び決議には一切参加しておらず、また、I-0 DATA財団の代表理事の立場において公開買付者との協議及び交渉には一切参加していません。

- (注2) 当社が2022年2月9日に公表した「2022年6月期第2四半期決算短信〔日本基準〕(連結)」(以下「当社第2四半期決算短信」といいます。)に記載された2021年12月31日現在の当社の発行済株式総数(14,839,349株)から、同日現在の当社が所有する自己株式数(1,874,221株(注4))を控除した株式数(12,965,128株)に対する割合をいい、小数点以下第三位を四捨五入しております。以下、所有割合の記載について同じとします。
- (注3) 公開買付者とI-0 DATA財団との間の、2022年2月9日付の本不応募株式について本公開買付けに応募しない旨の合意をいいます。
- (注4) 当社第2四半期決算短信に記載された2021年12月31日現在の自己株式数1,999,221株から、従業員向け株式報酬制度の信託財産として所有する125,000株を控除しております。

上記のとおり、本公開買付けが成立いたしましたので、当社は、公開買付者から要請を受け、本意見表明プレスリリースにてお知らせいたしました方針に従い、本取締役会において、本臨時株主総会において株主の皆様のご承認をいただくことを条件として、当社の株主を公開買付者及びI-0 DATA財団のみとするために、当社株式2,000,000株を1株に併合する本株式併合を本臨時株主総会に付議することを決議いたしました。

2. 株式併合の要旨

(1) 株式併合の日程

① 本臨時株主総会基準日公告日	2022年3月29日(火)
② 本臨時株主総会基準日	2022年4月13日(水)
③ 取締役会決議日	2022年4月18日(月)
④ 本臨時株主総会開催日	2022年5月30日(月)(予定)
⑤ 整理銘柄指定	2022年5月30日(月)(予定)
⑥ 当社株式の売買最終日	2022年6月15日(水)(予定)
⑦ 当社株式の上場廃止日	2022年6月16日(木)(予定)
⑧ 株式併合の効力発生日	2022年6月20日(月)(予定)

(2) 株式併合の内容

① 併合する株式の種類

普通株式

② 併合比率

当社株式について、2,000,000株を1株に併合いたします。

③ 減少する発行済株式総数

12,960,517株

(注) 当社は、本取締役会において、自己株式1,878,826株(2022年3月31日現在、当社が所有する株式の全部)を消却することを決議しておりますので、「減少する発行済株式総数」は、当該消却後の発行済株式総数を前提としております。

④ 効力発生前における発行済株式総数

12,960,523株

(注) 効力発生前における発行済株式総数は、当社が2022年2月10日に提出した第47期第2四半期報告書に記載された2021年12月31日現在の発行済株式総数(14,839,349株)から、当社が2022年6月17日付で消却を行う予定の自己株式の数(1,878,826株)を控除した株式数です。なお、かかる自己株式の消却については、本取締役会において決議しております。

⑤ 効力発生後における発行済株式総数

6株

⑥ 効力発生日における発行可能株式総数

24株

⑦ 1株未満の端数が生じる場合の処理の方法並びに当該処理により株主に交付されることが見込まれる金銭の額

上記「1. 株式併合を行う目的及び理由」に記載のとおり、本株式併合により、公開買付者及びI-0 DATA財団以外の株主の皆様が保有する当社株式の数は、1株に満たない端数となる予定です。本株式併合の結果生じる1株未満の端数については、その合計数（会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。以下同じです。）第235条第1項の規定により、その合計数に1株に満たない端数がある場合にあっては、当該端数は切り捨てられます。）に相当する数の株式を、会社法第235条その他の関係法令の規定に従って売却し、その端数に応じて、その売却により得られた代金を株主の皆様へ交付いたします。

当該売却について、当社は、本株式併合が、当社の株主を公開買付者及びI-0 DATA財団のみとするを目的とする本取引の一環として行われるものであること、当社株式が2022年6月16日をもって上場廃止となる予定であり、市場株価のない株式となることに鑑み、会社法第235条第2項の準用する同法第234条第2項の規定に基づき、裁判所の許可を得て公開買付者に売却することを予定しております。

この場合の売却額は、上記裁判所の許可が予定どおり得られた場合には、株主の皆様が所有する当社株式の数に本公開買付価格と同額である1,300円を乗じた金額に相当する金銭を各株主の皆様へ交付できるような価格に設定する予定です。

⑧ 1株当たり情報に及ぼす影響

本株式併合が前連結会計年度の期首に実施されたと仮定した場合の、前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間における1株当たり情報は以下のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	222,660,123円33銭	105,246,431円00銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	—	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

⑨ 上場廃止

上記「1. 株式併合を行う目的及び理由」に記載のとおり、本臨時株主総会において株主の皆様からのご承認をいただくことを条件として、本株式併合を実施し、当社の株主は公開買付者及びI-0 DATA財団のみとなる予定です。その結果、当社株式は東京証券取引所における上場廃止基準に従い、所定の手続きを経て上場廃止となる予定です。日程といたしましては、2022年5月30日から2022年6月15日まで整理銘柄に指定された後、2022年6月16日をもって上場廃止となる見込みです。上場廃止後は、当社株式を東京証券取引所スタンダード市場において取引することはできません。

II. 単元株式数の定め廃止について

1. 廃止の理由

本株式併合の効力が発生した場合には、当社の発行済株式総数は6株となり、単元株式数を定める必要がなくなることによるものです。

2. 廃止予定日

2022年6月20日

3. 廃止の条件

本臨時株主総会において、本株式併合に関する議案及び下記「III. 定款の一部変更について」に記載する議案が原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が発生することを条件といたします。

Ⅲ. 定款の一部変更について

1. 定款変更の目的

- (1) 本株式併合に係る議案が原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が発生した場合には、会社法第182条第2項の定めに従って、当社株式の発行可能株式総数は24株に減少することとなります。かかる点を明確化するために、本株式併合の効力が発生することを条件として、定款第6条（発行可能株式総数）を変更するものであります。
- (2) 本株式併合に係る議案が原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が発生した場合には、当社の発行済株式総数は6株となり、単元株式数を定める必要性がなくなります。そこで、本株式併合の効力が発生することを条件として、現在1単元100株となっている当社株式の単元株式数の定めを廃止するため、定款第8条（単元株式数）、第9条（単元未満株式についての権利）及び第11条（単元未満株式の買増し）の全文を削除するとともに、当該変更に伴う条数の繰上げ等所要の変更を行うものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。なお、本議案にかかる定款変更は、本臨時株主総会において本株式併合に係る議案が原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が発生することを条件として、本株式併合の効力発生日である2022年6月20日に効力が発生するものとします。

(下線は変更部分)

現行定款	変更案
第6条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は、 <u>41,000,000株</u> とする。	第6条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は、 <u>24株</u> とする。
<u>第8条（単元株式数）</u> 当社の単元株式数は、 <u>100株</u> とする。	(削除)
<u>第9条（単元未満株式についての権利）</u> 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。 ①会社法第189条第2項各号に掲げる権利 ②会社法第166条第1項の規定による請求をする権利 ③株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利 ④第11条に定める請求をする権利	(削除)
第10条（条文省略）	第8条（現行どおり）
<u>第11条（単元未満株式の買増し）</u> 当社の株主は、株式取扱規程に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡す旨を当社に請求することができる。	(削除)
第12条～第39条（条文省略）	第9条～第36条（現行どおり）

3. 変更の日程

2022年6月20日（月）（予定）

（自己株式の消却）

当社は、2022年4月18日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、下記のとおり自己株式を消却することを決議いたしました。なお、当該自己株式の消却は、本臨時株主総会において、本株式併合に関する議案が原案どおり承認可決されることを条件としております。

1. 消却する株式の種類

当社普通株式

2. 消却の方法

その他資本剰余金からの減額

3. 消却する株式の数

1,878,826株

（消却前の発行済株式総数に対する割合 12.66%）

4. 消却予定日

2022年6月17日